

健康長寿やまなしプラン(案)

概要版

第1章 計画の基本的事項

計画策定の趣旨

2025年を見据えて市町村が進める「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取り組みを支援し、高齢者が元気でいきいきと活躍する健康長寿やまなしを推進するため、今後3年間の取り組みを明らかにするもの

計画の位置付け

県の老人福祉計画(老人福祉法第20条の9)と介護保険事業支援計画(介護保険法第118条)を一体のものとして策定し、「ダイナミックやまなし総合計画」をはじめ、関連する県計画とも整合・調和を図り策定する

計画の策定と進行管理

「山梨県地域包括ケア推進協議会」及びパブリックコメントによる意見を反映して策定。また、進捗状況を毎年、協議会に報告し、検証

計画の期間

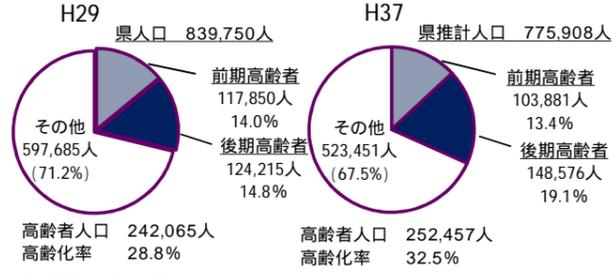
平成30年度～平成32年度

高齢者福祉圏域



第2章 高齢者を取り巻く状況

本県の高齢者の状況(平成29年度高齢者福祉基礎調査)

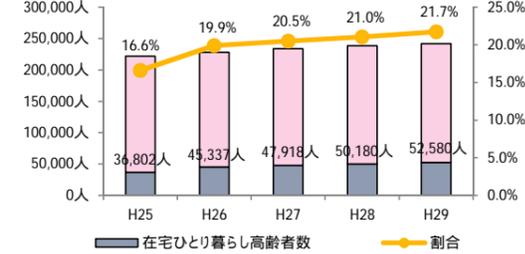


介護保険の状況

第1号被保険者数	241,509人	H28年度末
要介護(支援)認定者数	38,103人	H28年度末
総給付費	65,164百万円	H28年度

要介護認定率は全国で最も低い14.1%(年齢等調整後)

高齢者に占める在宅ひとり暮らしの割合

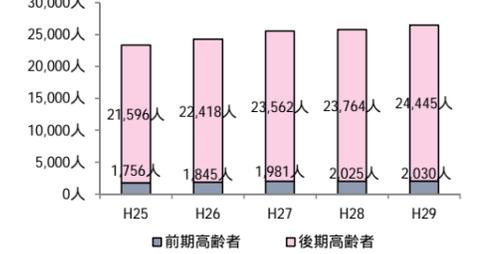


特別養護老人ホームの整備状況(H28年度末)

区分	地域密着型	広域型	合計
定員	1,255人	3,511人	4,766人

要介護認定者に対する特養整備率は全国4位と高い

認知症高齢者の状況



介護人材の状況等

推計年	需要見込み
2015年(H27)	11,877
2020年(H32)	13,166
2025年(H37)	14,514

介護分野職種の有効求人倍率は2.04倍

基本目標

高齢者が元気でいきいきと活躍する「健康長寿やまなし」の推進

高齢者自らが地域の支え合いや就労の担い手として、生きがいを感じながら元気に活躍できる社会の実現を目指します。そのために、「からだ」や「こころ」、「つながり」など多面的な介護予防の重要性を啓発し、その取り組みを推進します。また、高齢者一人ひとりを地域で支える介護人材等の確保や、医療・介護に携わる多職種間の連携を更に深めます。

地域包括ケアシステムの構築から

・医療と介護の連携強化(新たな基金の創設等)
・更なる人材の確保、定着と資質向上の取り組みが不可欠

地域包括ケアシステムの深化・推進へ

・自立支援、介護予防・重度化防止の取組の推進
・介護人材の確保・定着と資質向上

第3章 基本目標と施策の展開

高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり 地域包括ケアシステムの深化・推進

本県における現状と課題

県の施策の方向

数値目標

[1] 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進	・健康寿命日本一。高齢化率は28.8%と全国より3年早く進展 ・健康づくりや介護予防の取り組みを推進し、健康寿命を更に延伸	・地域全体で健康づくりと介護予防に取り組む重要性を啓発 ・自立支援、介護予防・重度化防止に向けた市町村の取り組みの促進	・自立支援型地域ケア会議実施市町村数 ・いきいき百歳体操実施箇所数
[2] 介護人材の確保・定着と資質向上	・恒常的に不足感あり。需要と供給のバランスが不均衡 ・更なる人材の確保、定着と資質向上の取り組みが不可欠	・魅力発信や働きやすい職場づくりによる人材の確保と定着支援 ・多職種交流や研修による介護人材の資質向上の推進	・県内介護施設等に従事する介護職員数 ・県内介護職員の離職率の低減
[3] 切れ目のない医療と介護の提供体制の整備	・認知症高齢者や医療依存度の高い要介護高齢者が増加 ・介護・医療の体制の整備や、効果的な市町村支援が必要	・多職種連携による医療・介護連携の推進 ・在宅医療・介護を担う人材の確保・養成の推進	・入退院連携ルール策定市町村数 ・在宅(自宅・老健・老人ホーム)死亡率
[4] 施設における生活環境の向上と 在宅生活を支えるサービスの充実	・自宅での生活の継続を望む一方で、入所待機者も依然存在 ・在宅サービスの普及促進とともに施設介護の量と質の確保	・計画的な施設整備と在宅生活を支える介護サービスの促進 ・高齢者の住まいの確保 ・介護サービスの質の確保・向上	(施設整備計画により設定)
[5] 地域の実情に応じた市町村の取り組みへの支援	・各地域で高齢化の状況は異なり、地域差が存在 ・市町村がそれぞれの課題を分析し、評価する取り組みが必要	・地域の実態把握・課題分析による地域マネジメントの推進 ・地域における適切なケアマネジメント環境の整備	・地域マネジメントを実施している市町村数
[6] 介護に取り組む家族等への支援の充実	・介護を担う家族には身体的、心理的負担感や孤立感がある ・介護離職防止など相談支援、サービス提供体制強化が必要	・相談支援体制の強化と仕事と介護の両立のための環境整備の促進 ・介護に関する知識、技術、介護機器等の普及啓発	・介護離職防止に取り組む地域包括支援センター数
[7] 多様な主体が共に支え合う地域共生社会の実現	・単身高齢者、高齢者夫婦世帯や認知症高齢者が増加 ・住民一人ひとりが主体となり支え合う地域づくりの推進が必要	・介護予防・生活支援サービスへの多様な主体の参入促進 ・NPO、ボランティア、高齢者等による「我が事・丸ごと」の地域活動の推進	・多様な地域資源をまとめ、広く周知している市町村数
高齢者の尊厳の保持と安全の確保	・高齢者が虐待や事件等の被害者となる事例が多い ・最後まで個人として尊重される支援が必要	・高齢者虐待防止の推進、並びに権利擁護と成年後見制度の利用促進 ・人権啓発と安全・防犯対策の取り組みの推進 ・災害時の要配慮者支援	・「高齢者の思いに寄り添うケアを推進するための手引き」を活用した研修を実施している老人保健施設・特別養護老人ホームの割合
認知症施策の総合的な推進	・認知症高齢者は高齢者人口全体の10.9%、今後も増加 ・社会全体で認知症の理解を進め支えていくことが必要	・認知症の人やその家族の視点を重視した取り組みの推進 ・認知症高齢者等にやさしい地域づくり(新オレンジプラン施策の推進)	(山梨県認知症対策推進計画で設定)
生涯現役で活躍できる健康長寿社会の推進	・多くの高齢者が意欲がある一方で活動には結びついていない ・生きがい就労等、いきいきと活躍できる場の提供が必要	・高齢者の知識、経験、技能の活用促進 ・高齢者の地域貢献活動や生きがい就労の推進	・高齢者就労セミナー受講者数
保険者機能の強化と介護給付適正化の推進	・給付費は年々増加、保険料も上昇、適正化の取り組みも様々 ・保険者機能強化を支援し、介護給付適正化の推進が必要	・第4期山梨県介護給付適正化計画 (介護給付適正化事業の推進、保険者への支援、県の取り組み)	・市町村における主要5事業の実施率

重点項目

計画期間中の整備計画等

各市町村では、高齢者数の推移や、サービス利用実績の伸び、地域医療構想で推計した平成37年における追加的需要等をもとに、地域における今後の在宅サービス、施設サービスの充実の方向性を勘案して、計画期間(平成30年度～32年度)におけるサービス見込量を推計した。

県では、市町村推計を踏まえ、県全体のサービスを明らかにし、施設・居住系サービスについては整備計画に沿って整備を進める。在宅介護を支える居宅サービス等については、サービス利用量の大幅な増加が見込まれる中、日中・夜間を通じたサービスを提供する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」などは、特に今後着実に確保を図る必要があるため、在宅系サービス整備計画として新たに記載した。

高齢者数の見込み (単位:人)

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
高齢者数	242,065	245,945	247,831	249,238
65歳以上75歳未満	117,850	118,388	117,942	119,256
75歳以上	124,215	127,557	129,889	129,982

平成29年度は高齢者福祉基礎調査(平成29年4月1日現在)の調査結果。平成30～32年度は各年度の10月1日を基本とした市町村推計値の集計。

計画期間中の見込み

全県では増加傾向にあり、3年間に約3%の増加が見込まれる。

中期的な推計(平成37年度)

全県で見ると増加傾向だが、峡南圏域では引き続き減少が見込まれる。

要介護(支援)認定者数(65歳以上)の見込み (単位:人)

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
総数	37,924	38,617	39,263	39,969
要支援計	5,413	5,314	5,263	5,275
要支援1	1,705	1,724	1,741	1,775
要支援2	3,708	3,590	3,522	3,500
要介護計	32,511	33,303	34,000	34,694
要介護1	6,462	6,496	6,527	6,549
要介護2	8,486	8,737	8,902	9,088
要介護3	7,682	7,913	8,188	8,464
要介護4	5,820	6,049	6,199	6,345
要介護5	4,061	4,108	4,184	4,248
認定率	15.7%	15.7%	15.8%	16.0%

各年度10月1日を基本とした市町村推計値等の集計

計画期間中の見込み

全県では増加傾向だが、峡南圏域では減少に転じる。

中期的な推計(平成37年度)

全県では増加傾向で、認定率の上昇割合も高くなる。

介護サービスの利用見込量(抜粋)

この表は、各市町村が、第6期期間中(平成27～29年度)のサービスの利用実績や要介護(要支援)認定率とそれらの推移を基に算出した数値に、今後取り組む施策の方向性や制度改正の影響を加味して介護サービスの利用見込量を推計したものを県で集計したもの。

		(年間)				
		単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	(1)居宅サービス					
	訪問介護	回数	1,342,112	1,381,525	1,428,156	1,462,433
	訪問入浴介護	回数	29,449	32,347	34,891	37,688
	訪問看護	回数	176,099	184,030	195,977	206,389
	訪問リハビリテーション	回数	153,050	151,643	156,859	163,064
	居宅療養管理指導	人数	21,746	23,604	25,464	27,360
	通所介護	回数	1,228,754	1,253,108	1,275,854	1,297,552
	通所リハビリテーション	回数	302,340	311,990	318,380	321,694
	短期入所生活介護	日数	677,625	679,412	709,789	742,764
	短期入所療養介護(老健)	日数	20,571	18,634	18,947	20,510
	短期入所療養介護(病院等)	日数	14,215	15,634	16,525	17,578
	福祉用具貸与	人数	144,397	146,664	150,096	154,116
	特定福祉用具購入費	人数	2,139	2,700	2,892	3,060
	住宅改修費	人数	1,413	1,800	1,932	1,968
	特定施設入居者生活介護	人数	3,644	3,672	3,768	3,960
	(2)地域密着型サービス					
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	2,070	1,644	2,220	3,180
	認知症対応型通所介護	回数	45,022	48,781	51,637	51,984
	小規模多機能型居宅介護	人数	4,896	6,276	6,744	7,620
	認知症対応型共同生活介護	人数	11,515	12,600	12,648	13,008
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	1,246	1,236	1,284	1,308	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	14,802	18,516	18,528	20,280	
看護小規模多機能型居宅介護	人数	831	924	1,212	2,040	
地域密着型通所介護	人数	52,652	59,448	63,888	68,244	
(3)施設サービス						
介護老人福祉施設	人数	43,309	43,740	43,836	44,040	
介護老人保健施設	人数	33,846	34,140	34,236	34,428	
介護医療院	人数		408	1,128	1,824	
介護療養型医療施設	人数	2,520	2,448	1,836	1,536	
(4)居宅介護支援	人数	244,451	249,276	254,148	258,492	

利用人数(回数)は、1月当たりの利用人数(回数)に12を乗じ年間の利用人数(回数)としている。

高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進

平成26年の介護保険制度の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が実施され、平成29年度から地域の实情に応じて、住民等の多様な主体が参画した地域の支え合いの体制づくりや介護予防を推進するための事業が、すべての市町村において開始された。

急速に高齢化が進む中で、さらなる健康寿命の延伸を図るためには、若い頃からの健康づくりや、高齢者自らがフレイル(虚弱)といわれる心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)の低下を予防することの重要性を理解し、幅広い視点で介護予防に取り組むことが必要である。

そのためには、様々な専門職が参画した地域ケア会議等において自立支援・重度化防止について検討し、連携する体制を整備していくことが重要であり、さらに、高齢者自身を含めた住民同士の助け合いと地域づくり(地域包括ケアシステム)を推進することが必要となっている。

施設・居住系サービス及び在宅系サービス整備計画

サービス種別	29年度末見込	必要入所(定員)総数・事業所数			
		30年度	31年度	32年度	
施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	3,511人			→
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模の特別養護老人ホーム)	1,516人	1,545人	1,632人	1,757人
	介護老人保健施設	2,819人			→
	介護医療院(医療機関の療養病床からの転換見込)		(39人)	(99人)	(154人)
	介護療養型医療施設(医療機関の療養病床のうち介護保険適用部分)	182人	164人	104人	49人
	認知症対応型共同生活介護(認知症グループホーム)	1,067人	1,067人	1,103人	1,139人
居住系サービス	介護専用型特定施設入居者生活介護(介護専用型の介護付有料老人ホーム)	43人			→
	地域密着型特定施設入居者生活介護(小規模の介護付有料老人ホーム)	131人			→
	混合型特定施設入居者生活介護(介護専用型以外の介護付有料老人ホーム)	297人(430人)			→
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8事業所	8事業所	11事業所	16事業所
在宅系サービス	小規模多機能型居宅介護	29事業所	31事業所	31事業所	34事業所
	看護小規模多機能型居宅介護(旧複合型サービス)	3事業所	3事業所	5事業所	7事業所

混合型特定施設の平成29年度末(見込)及び必要入所(定員)総数は、特定施設入居者生活介護を利用すると見込まれる推定利用定員であり、()の母体施設の総定員数の70%とした。混合型特定施設は養護老人ホームにおける床数を含まない。

